



集団接種会場における間違い接種について

10月29日（日）に実施した東保健センターでの新型コロナウイルスワクチン集団接種会場において、間違い接種がありました。

1 概要

10月29日に実施した東保健センターでの集団接種で、10月1日に同センターで令和5年秋開始接種の1回目の接種をされた方に、誤って2回目の接種を行いました。令和5年秋開始接種は1人につき1回までと定められているため、2回目は間違い接種となります。

2 被接種者

77歳 女性

3 経緯及び発生原因

被接種者は、元々は10月29日の接種予約をしていましたが、10月1日の集団接種会場に来られて当日の接種を希望され、キャンセルにより空き枠があったため接種を行いました。

10月29日、被接種者は元々の予約があるので、接種券なしで再び会場に来られました。

当日のキャンセルリストについて会場スタッフへの指示が不十分であったため、誤って接種を行いました。

なお、被接種者が帰宅後に、健康状態について市担当者が聞き取りを行った結果、体調に変化はないとのことでした。

4 再発防止策

接種券を持参してない方については、自宅に忘れたものと決めつけずに接種記録システム（VRS）で接種記録を確認するようにします。

5 今後の対応

- (1) 広島県を通じて厚生労働省へ指定様式にて間違い接種報告を行います。
- (2) 被接種者の健康状態を、保健師により経過観察します。